



指定管理者制度は誰のため

平井 久美子

問 各施設の指定管理者は、公共サービスの担い手として豊かな地域を形成するというビジョンを共有、協働しているか。

答 ガイドラインに沿った管理運営をしている。制度導入の大前提であると捉えている。

問 指定管理者選定の透明性を高めるため選考委員に市民を加える考えは。

答 選定に関する提案内容には、著作権や特許権などの企業の保有する特別な情報が含まれる可能性があるため、市職員と学識経験者としている。

問 モニタリングや事業評価が適切に行われていることが可視化されるようにガイドラインに明記する考えは。

答 現在ホームページに公表しているのでガイドラインの見直しは考えていない。



指定管理者の施設
総合福祉センター
高麗の郷

就労継続支援A型、B型事業所について

問 現状把握と今後の支援策は。

答 障がい者の就労支援を行う事業で、市内には

A型事業所はない。川越所沢、飯能所在の5事業所を11名が利用している。B型事業所は市内8か所ある。100名の方が市内8か所、市外16か所の事業所を利用している。就労に関するサービス事業を広く周知し、利用促進を図ることが事業者の運営の安定に資すると思われる。

国民健康保険について

問 レセプト情報、特定健診等情報データベースを疾病予防に活用する考えは。

答 平成28年度に第一期日高市国民健康保険健康事業実施計画を策定。現在この計画に基づき、レセプト情報や特定健診の医療に関する情報を活用している。特定健康診査受診率、特定保健指導実施率の向上や生活習慣病の発症予防、重症化予防事業などを実施している。



栗生産者について

齋藤 忠芳

問 栗生産者の高齢化は進んでいるが、後継者対策をどう考えているか。

答 後継者不足は深刻な問題である。市では、特産品生産の課題として、昨年度栗の営農に関するアンケート調査を実施した。後継者がいるとした回答者は83名中22名という結果である。このことから、後継者対策については、早急にまた積極的に対応しなくてはならない問題と認識している。

現在、市として特産品である栗の知名度向上と日高市産の栗のブランド力強化のための事業を展開している。特に今年度実施した官民学連携による栗を使った新たな土産品づくりプロジェクトは、日高産の栗の価値、取引単価を高め、生産者の収入増と意欲の向上を目的とした。栗全体の魅力や付加価値が高まるこ

とで、離農者の抑制や新たな就農者の獲得につながるものと考えている。また、やる気のある農業者への積極的な農地集積や、非農家の方へ栽培等の作業を委託する制度を検討・協議している。

問 今後、どのように育成していく考えか。

答 品質の良い栗を作るためには、剪定がとても大切である。毎年JAいるま野栗出荷部会では、果樹の専門家を招き剪定講習会を実施。引き続き、生産者のみならず、栗の栽培に興味を持っている方も含めて、積極的な参加を呼びかける。併せて、当市が誇る2大ブランド栗である高麗川マロン・日高ぼんしの生産者と連携し、JAいるま野に一般栗として出荷している生産者に対し、前述のブランド栗の生産ができるように育成していきたい

と考える。

近年、高品質な日高の栗が評価され、民間事業者により菓子に限らず栗きんとんや栗ごはんなどが商品化され好評を得ている。このような事例は今後も増加するものと考え、市では引き続き栗の価値を高め、生産者の意欲の向上を目的とした。また、遊休農地を活用するなど、様々な角度から当市特産品の栗の増産に取り組んでいく。



栗の剪定によるブランド化